平成２３年（フ）第１８７８号
埼玉県蓮田市馬込３丁目９番地　エクレール蓮田203号、破産申立時の住所さいたま市岩槻区大字馬込853番地25
債務者　井波　義信
1　決定年月日時　平成24年３月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２０８４号
さいたま市南区別所２丁目38番２―208号
債務者　山中　泰樹
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第３０１号
埼玉県川口市前川２丁目10番11号　メゾンドリオン305号
債務者　佐藤　　猛
1　決定年月日時　平成24年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第６２号
宮崎市大字小松215番地４
債務者　平田　健一
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江島　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年６月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第２２号
釧路市白樺台４丁目18番６号　Ｃ102―６
債務者　佐藤　　豪
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成24年６月12日まで
釧路地方裁判所

平成２３年（フ）第１０６７号
北九州市八幡西区本城東１丁目14番46号
債務者　大野　久子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　我那覇東子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成24年６月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第４５号
埼玉県草加市金明町1173番地
債務者　小野澤伸幸
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村信太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６３号
富山市安養寺380番地
債務者　徳義　敬子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　治人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月15日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５５号
長野県松本市庄内１丁目６番26号
債務者　田中　正男
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第１２号
山形県鶴岡市幕野内字大東14番地
債務者　冨樫　里美
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年６月29日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２４年（フ）第４３号
北海道苫小牧市住吉町２丁目３番２―103号
債務者　小西　敏明
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹田美由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第１７号
岐阜県高山市松之木町3603番地６
債務者　河合　寿人
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年７月10日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第１３号
岩手県一関市赤荻字上台53番地３　ドルチェ・カーサ205、前住所仙台市泉区泉ヶ丘５丁目14番25号　アメニティ・ハウス201
債務者　川内　広寿
1　決定年月日時　平成24年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２４年（フ）第６３号
函館市西旭岡町２丁目50番地４
債務者　杉山　穏貴
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第９４号
函館市千歳町21番７号
債務者　坂口　洋子
1　決定年月日時　平成24年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第４６号
群馬県邑楽郡大泉町大字古海757番地　ハッピーマンション305号
債務者　有川　元一
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第４７号
群馬県邑楽郡大泉町大字古海757番地　ハッピーマンション305号
債務者　有川スイ子（旧姓近江）
1　決定年月日時　平成24年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
前橋地方裁判所太田支部